

速記録

第57回鴨川府民会議

日 時 令和4年9月7日(水)
午後 1時33分 開会
午後 3時37分 閉会
場 所 ルビノ京都堀川 2階 「みやこ」

〔午後 1時33分 開会〕

1 開 会

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

ただいまから第57回鴨川府民会議を開催いたします。

私、本会議の事務局を務めます京都府河川課の藤田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、まず、メンバーの退任について御報告します。平井和メンバーが7月6日着で退任届を提出されまして、受理しておりますので御報告いたします。

なお、本日は、澤様、土居様、中村様、西山様、二條様、金森様が御欠席となっております。

それと、事務局から改めてのお願いですが、この府民会議は建設的な議論の場でありますので、その趣旨を踏まえての御発言をお願いします。また、なるべく多くの皆さんに御発言いただきたいので御協力をお願いします。

以上でございます。

それでは、早速議事に入らせていただきます。金田座長、進行をお願いいたします。

○金田座長

どうもまだ、暑さはちょっとましなんですけども、コロナのほう収束しませんので、皆様、どちらも御同様に、いろいろな制約を受けておられることと思いますけれども、どうぞ引き続きお気をつけになりまして、感染しないようにしていただきたいと思ます。とは言え、私が日頃いるところの身近な人にも時々感染者が出てまいりまして、何か近くまで来ているなという感じがちょっとしております。なかなか感染すると大変なようでございますので、どうぞお気をつけいただきたいと思ます。

本日は、いろんな御都合が重なっているんだろうと思ますが、御欠席の方が多いんですけれども、第57回の府民会議を早速始めさせていただきたいと思ます。

2 議 事

○金田座長

本日の議事は、議事のところに書き上げております6件でございます。よろしくお願いたします。まず、第1件、令和4年度の鴨川等の整備につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

お手元の資料1を御覧ください。京都土木事務所から御説明します。

なお、資料は1から7までございますが、順次議事を進めていく中で、落丁等がありましたら、適宜交換いたしますのでおっしゃってください。よろしくお願いいたします。

○樋口（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

失礼します。京都土木事務所河川砂防課長をしております樋口でございます。

私のほうから、令和4年度の鴨川の整備として、河川情報板の設置工事について御説明いたします。座って説明させていただきます。

河川情報板設置につきましては、前回、6月の府民会議におきまして、今年度に予定しております鴨川整備内容の1つとして報告をさせていただいておりますが、この度、設置工事の発注が整いましたので、本日工事内容について御説明をさせていただきます。

お手元の資料の1面は、今回の情報板の設置に係る平面図と立面図になります。資料の下の立面図に赤色で表示しておりますように、三条大橋の下流西側の宅地道路から鴨川の高水敷に下りるスロープがございますが、こちらの上にある電柱から電気等を引き込みまして、スロープに沿って電線や通信ケーブルを配管し、みそそぎ川に架かる三条小橋、こちらの下をくぐらせて、橋のたもとにある腰石積みがございますが、その上の平場部分に情報板を設置する予定です。

右上の図面が設置場所付近の立面図になります。情報板は、やや下流側に向けて設置しまして、高水敷の利用者に御覧いただくというものです。

資料の2面、裏面のほうですけども、こちらは今回の情報板の姿図になります。縦が約1メートル、横が2メートル弱の85インチのモニターと、これを支える柱が2本という構造です。過去の府民会議で、表示板は道路側から見えるようにしてはどうかといった御意見もいただいておりますが、河川利用者への情報発信を主眼としておりまして、予算との兼ね合いもあり、片面での表示としております。

また、情報板の情報発信の内容については、平常時、普段は河川利用のマナーの啓発や、鴨川に関連した様々な情報を発信したいと考えておりますが、具体的内容はまだ固まっておりません。一方、緊急時、特に出水時には、高水敷からのスムーズな退去を促すため、大雨注意報や警報といった気象情報とともに、河川利用者に対して注意や避難を呼びかけることとしておりまして、資料の2枚目、こちらが気象情報を表示した画面のイメージになります。

なお、工事のほうはこれからモニター本体の工場製作等に入ってくことになりまして、周辺機器を含めまして、調達できる時期もまだ未定でございます。これに大きく左右されますが、できれば年内に、遅くとも年明けの早い時期をめどに設置できればと考えております。その後、システムの調整等を行いまして、年度内の運用開始を目指しているところです。私からの説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの令和4年度の鴨川等の整備についての御説明、特に三条大橋の南側のところの河川敷、高水敷への下り口のところでございます。何か御質問や御意見はございませんでしょうか。

後で報告の予定がありましたらそのときでも構わないんですが、この間報道で、あの辺の花壇が川に放り込まれたというニュースがあったようなんですけど、同じ場所でしょうか。

○樋口（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

はい。プランターですかね、今、御指摘がございましたけども、プランターが、つい先般ひっくり返されて、本体がみそそぎ川に投げ込まれるということがございました。この件につきましては、本日の会議の最後の中身で御報告なりをさせていただきますが、こうした現状も踏まえまして、例えば情報板には容易に近づけないような作り込みも必要かと考えております。京都市さんのほうでも、この付近にごみ投棄の監視カメラを設置される予定であるというのをお聞きしておりまして、こうした取組と併せまして、本箇所の防犯対策に資するような環境整備も同時に実施する方向で検討したいと考えているところです。

○金田座長

ありがとうございます。後でまた説明してくださるということですので、プランターの件につきましては後ほどに回させていただこうと思いますが、ほかに御質問や御意見はございませんでしょうか。はい、杉江さん、どうぞ。

○杉江

鴨川を美しくする会の杉江でございます。

今の情報板ですね。先ほど説明では、河川敷におられる方への注意喚起というようにおっしゃっていたんですけども、私が思ってたのは、スロープから入ってこられる方も

ある程度見えるような位置にやってもうたらいかがかなと思っております。それでも、鴨川が増水したときは結構人が行って、真横まで見に行く人がいるので、結構危険やと思っています。ですから、スロープから進入された方と、河川敷におられる方に今の注意とか警報とか、そういう注意喚起が見えるような位置がいいかなと思っておりますので、ぜひとも一度そういった点を御検討のほどよろしく申し上げます。

○金田座長

事務局、お願いします。

○樋口（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

今の杉江様からのお話ですが、画面のほうはスロープから下り際にあるよという方向、角度で設置は考えております。細かいところはまた現地を見ながら、調整をしながらとなりますけども、スロープから下りる方、それから、もう下りられた方に、下流から上流を向いて見ていただくような格好になるかなと思っております。

○金田座長

この資料1の左側の平面図のところに赤で書いてある角度は、実際に工事するときにも調整されるということですね。分かりました。

ほかにいかがでしょうか。はい、お願いします。

○戸田

京都大学の戸田です。3ページのところに、気象情報の表示の1例が出ていますけども、こういう情報と併せ持って、実際に河川敷にいる人に対する情報発信でしたら、避難誘導というか、むしろもう避難しなさいよと、ここには駄目ですよという情報を併せて掲載してはと思います。だから、この大雨警報であるとか、それを超したときに、河川敷にいること自体が決して安全ではないというか、直ちに退避しなくちゃいけないと思いますので、そのあたりの情報も並行する形で、大雨が降るときには掲載してほしいと思います。

あと、ふだんはやっぱり様々な河川環境に関する啓発とか様々な情報発信を、ぜひ様々な工夫をしてお願いしたいと感じています。以上です。

○金田座長

ありがとうございます。はい、お願いします。

○坂下

KBS京都の坂下です。

今の御意見と似ているところがあるんですけども、警報以上になりますと、私たち報道でも、もう川には絶対に近づかないでくださいみたいなことを繰り返し注意喚起しておりますので、特別警報、警報以上になったら一刻も早く離れてというのを分かりやすく表示していただければと思います。

あと、外国人の方もそれこそ見に行ったりされる機会も多いかと思っておりますので、平仮名であるとか優しい日本語とか、そういうのも使っていただくということも検討していただければと思います。

○金田座長

ありがとうございます。

そのあたり、事務局のほうで内容はこれからだという話でしたが、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。ほかにいかがでしょう。はい、どうぞ。

○田端

京都鴨川ライオンズクラブの田端です。警報が出たときに音も何も鳴らないんですしたら、3ページのところの例えば大雨特別警報が出たときに、もしパトライトみたいなのがついてあれば、そのときに光ったら、例えば河川にいる人も、これは危険やなというのが分かると思っておりますので、モニターだけと違って、何かそこでフラッシュをたくとかパトライトをつけるとかそういうのも、一番危ない、これは非常事態やというときには分かるように何かしていただいたほうが遠くの人も分かるんじゃないかなと思っておりますので、お願いしたいと思います。以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

今お三方から御意見をいただいておりますけど、いずれも通報の内容に関わる場所でするので、まだ成案にはなっていないと思っておりますけど、どうぞよろしく申し上げます。

○樋口（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

今お三方からいろんな御意見を頂戴いたしました。しっかり承りたいと思っておりますが、場所柄、音のほうは、音声のほうは流す予定はございません。警報音も立てないということで、基本的には画面表示だけでいきたいと思っております。画面を見ていただいて、映像でイメージがわくような形で持っていきたいと思っておりますし、特に緊急時は、画面に映し出された絵図でメッセージが伝わるようにということを基本に置きたいと思っております。それから、様々な情報ということで、いろんな考え方があろうかと思

いますけども、鴨川は都市河川にあって、豊かな自然環境を有しているということで、そういう鴨川をよく知っていただいて、そのことで河川の美化や河川愛護の意識につながればなと思っておりますし、それに加えてですが、防災意識を高めていただくということも重要かと考えております。昭和10年の大水害の様子ですとか、その後の河川改修の記録とか、そういったことを伝えたいと考えておりますし、そもそもこの河川敷は大雨が降れば洪水を流すところですよというところ、水につかってしまう場所であるということを確認していただくことが重要かと考えております。

○金田座長

ほかにご意見はございますでしょうか。

○川崎

副座長の川崎です。この文字盤設置のときに、以前もちょっと申していたんですけども、景観的に鴨川にあまり遜色のないものをできるだけしたいということで、前回言いましたように、焦げ茶色の京都市の風致とか美観でやっているようなY R系の彩度とか明度が4とか2とか低いものに柱とか、それから、図面を見ていますと、表面に、地上部のところにも配管のようなものが、これは1本だけなのかな。そんなにたくさん出てこないと思うんですが、こういう地上部に出てきたときの配管も、できたら同じ色で塗装を全部して行って、河川の景観、川の景観の色合いに沈み込むような形にしていきたいというのが1点と、それから、先ほど来からいろんなお話があって、これからソフト面の話なんですけど、この液晶パネルがどのぐらいの、例えば写真とかがきれいに映るようなものであるとするといいんですけども、昼間に例えば文字盤とか、ちかちか流れるようなものとか、あんまり映像がきれいでないものを流してしまうと、昼間あんまり鴨川の景観を逆に壊してしまうことにもなりかねないので。というのは、うちの大学で、桂キャンパスで当初そういうものをやっていたんですけど、昼間やっていたんですけど、やっぱり見栄えがあんまりよくなかったのか、今もう昼間はほとんどイベントのあるとき以外は流さないという形にしている状況なので、それはあまりいい印象でもなかったですし、あまり動くようなものがちかちかしているのもあんまりよくなかったので、例えば美しいパネルとか、最近京都市のバス停なんか、きれいなパネルとかが出てきているんですが、そういうものを常時あまり動かずに置いておくとか、そういうものが河川景観の中にきちっと落ち着くかどうかということを確認した上でやられたほうがいいのかなと思っています。何でもかんでも私、情報をあんまり出し過ぎるのも、景観とど

うマッチするかということも併せて御検討いただければと思っております。以上です。

○金田座長

ありがとうございます。ほかに。はい、どうぞ。

○諏訪

京都女子大学の諏訪です。

今おっしゃっていただいたようなパネル自身の景観の問題というのもぜひ御検討いただきたいのと同時に、パネルの配管なんですけれども、現在スロープ、架空引込から接続用管を通りまして、架空引込、スロープを通して、こちらの最終的なところまで電力を引き込むということになっているんですが、最近の鴨川の増水の状況を見たときに、この高さの引込で大丈夫なのかというところの電気工事的なところを少し心配しております。すいません、ここまで水が行く可能性がどれぐらいあるのかというのは、これまでの頻度等を確認していただけたら分かるのかなとも思うんですけども、万が一水がここまで来てしまった場合に、この時点でそもそも電力がどうなっちゃうんだろうというところもあるのかなと思ひまして、そういったときには、脚台付きの看板がいいのか、それとも、今御指摘もあられましたように、もう少し別のタイプがいいのかなとか、そういったところにも関係してくるのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○金田座長

ありがとうございます。事務局、何かありますか。

○樋口（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

今、川崎先生、また、諏訪様からお話がありました。今回は高水敷といいまじょうか、こういうところに設置しますので、当然水がつかっても大丈夫という構造にしないといけませんし、モニターそのものは高い位置にできますので、ちょうど背後地の道路の高さに持っていきますので、まずそこまで水がつかるとはならないかなと考えております。

景観のお話もしていただきました。今回設置する表示板は、河川管理者が河川区域内に設置するものということで、いわゆる屋外広告物条例の規制の対象外にはなりますが、これに類するものでございます。当然周辺の風致景観への配慮は不可欠ですので、景観行政を担う京都市の担当部署の御意見を伺いながら、表示する内容はもとより、画面の色や明るさとか、画面の切り替わるスピードとか、そういった細部は調整したいと思っております。柱やモニター本体の色合い等も当然景観を損なわないような色、おそらく

焦げ茶系になろうかと思えますけども、慎重に色は選定したいと考えております。

○金田座長

ありがとうございます。ほかに御質問、御意見などはございませんでしょうか。

○梶田

一般公募委員の梶田です。

さっきちょっと話が出ていたかもしれませんが、音声は流さないということによるんですかね。それで、河川敷はやはり目が見えない方とか目の悪い方も御利用されるでしょうから、ふだん音が流れなくても、騒音にもならないし、問題ないと思うんですけども、緊急時だけ何か分かるような、さっきのフラッシュもそうですよね。何か耳の不自由な方にも使えるというか、伝わるような方法があったらいいなと思うんですけども。

○金田座長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

これはいろいろな御意見をいただいていますし、そういったディスプレイに表示する手法、技報もいろいろ発達していると思いますが、この内容に関して、ディスプレイへの提示内容に関して、案がある程度出来上がったところでまた府民会議でもお示しいただくことはできますかね。場合によったら、その段階でも御意見を伺ったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、どんなものでしょうか。

○樋口（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

こんなものを表示しようという案ができましたら、実際に運用を開始する前には、こういった場で御報告なり、御意見を頂戴する場を設定したいなと思っております。

○金田座長

ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

いかがでしょうか。もし特に御発言がなければ先に進みたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

それでは、議事の2番目です。鴨川サインについてということです。サインのデザインについて検討していただいているわけで、既に府民会議でも御覧いただいている議題の続きでございますが、事務局から説明をお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、資料の2を御覧ください。本日は、京都女子大学の皆さんと京都土木事務所から説明を行います。

○安井（京都府京都土木事務所河川砂防課課長補佐兼第一係長）

失礼します。京都土木事務所河川砂防課の安井と申します。よろしくお願いいたします。

また、本日は、鴨川サインに関わっていただいております京都女子大学から、近藤さん、林さん、古鞘さんに出席いただいております。

それでは、議題2の鴨川サインについて報告させていただきます。

それでは、お手元資料2及び参考資料を御覧ください。

まずは、改めて鴨川サイン検討の経緯をお話ししたいと思います。資料の1枚目になりますけれども、最初、近年の京都市の訪日外国人の増加や自転車利用者の高速運転の問題、看板のデザインの統一性の問題などを契機としまして、令和2年度より京都女子大学さんが主体となって、「外国人向け行政看板のわかりやすさに関する実践的プロジェクト」としてサインデザインの検討がスタートしまして、そのときは「自転車速度抑制」と「この先階段のみ」の自転車利用者に向けての2種類のサインを対象に既存サインの問題点の調査、デザインの修正案の検討を行っていただきました。

なお、それが第51回の府民会議で報告していただいたところでございます。

その後、令和3年度以降で、令和2年度に検討していただいた2種類に加えまして、デザイン統一の観点から、今回7種類のサインを対象を広げて、京都土木事務所と京都女子大学さん連携の下で、サインのデザイン検討を行っていただいているところでございます。

今回、デザインの検討に当たりまして、ヒアリング調査やアンケート調査、この鴨川府民会議での御意見などを踏まえまして、今回、前回のお示しした案をまたさらに修正しております。本日はそのデザインの修正案につきまして報告をさせていただきたいと思っております。

なお、デザインの修正案の報告につきましては、京都女子大学さんのほうから御報告いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○古鞘（京都女子大学）

よろしくお願いいたします。鴨川サインのデザインの修正案について説明いたします。

デザインの修正案の全体像については以下に示す表のとおりになっております。各個別のデザイン案の修正内容の詳細については次のページ以降で説明いたします。

次のページを御覧ください。

初めに、花火禁止の看板について御説明いたします。

花火のイラストの変更についてお話しいたします。アンケート調査では、花火ではなく「花」に見えること、家庭用の花火の禁止の意図が伝わりづらく、打ち上げ花火の禁止に見えるとの意見から、イラストを家庭用火火へと変更いたしました。

また、日本語表記の変更については、禁止の内容や範囲を正確に伝えるために、「花火禁止」から「打ち上げ花火等禁止」に変更いたしました。

禁止マークとイラストの大きさなどのバランスを調整いたしました。アンケート調査により、「禁止マークが大きく、イラストが見えないこと」「人物のイラストが大きすぎる」などの意見から、モックアップを行った上で、全体的なイラストの大きさのバランス調整を行い、禁止マークとイラストの前後関係を調整いたしました。

また、装束のデザインの統一については、第56回鴨川府民会議での意見により、装束に対する意見をいただいたことから、平安貴族の普段着にしました。男性は「直衣」、女性は「小桂」をモチーフとしてデザインを統一いたしました。詳細に関しましては別紙資料を御覧ください。

ユニバーサルフォントへ変更したことについてお話しいたします。京都女子大学デザイン学科の先生の意見を踏まえ、日本語フォントは「HGS 創英角ゴシックUB」から「BIZ UDP ゴシック Bold」へ、英語フォントは「HGS創英角ゴシックUB」から「Arial Bold」へ変更し、ユニバーサルフォントへすることにいたしました。

次のページを御覧ください。

続いて、バーベキュー禁止の看板について御説明いたします。

禁止マークと装束デザインの統一、また、ユニバーサルフォントについては先ほどの説明と同様ですので省略いたします。

イラストの線の簡略化について御説明いたします。アンケート調査より、比較的理解度評価が高かったですが、線が細かく分かりづらいとの意見もあったため、モックアップを行った上で、一部イラストの線の簡略化や、縫った部分の反転を行い見やすく修正いたしました。

また、英語表記については、外国人アンケート調査により、比較的分かりにくいとの意見が多かったことから、修正案としても最も挙げられていた「NO BBQ」へと修正いたしました。

次のページを御覧ください。

続いて、車・原動機付自転車の進入禁止の看板について御説明いたします。

こちらの3点に関しましては、先ほど説明したものと同様ですので省略いたします。

次のページを御覧ください。

続いて、川遊びの注意喚起について御説明いたします。

溺れている様子が伝わるようにイラストを修正いたしました。アンケート調査により、比較的理解度評価が低く、「何をしているかわかりづらい」「逆に川で遊んでいるように見える」「インパクトが弱い」との意見をいただいたことから、溺れている様子が分かるようにイラストを修正いたしました。

また、注意喚起を示す「！」マークの追加をいたしました。京都女子大学デザイン学科の先生の御意見やモックアップでの視認性を踏まえ、注意を示す「！」マークを追加するとともに、禁止マークの赤色表現と差別化を図り、目立つようにするために黄色表現にいたしました。

以下の2点につきましては先ほど説明したものと同様のため省略いたします。

○林（京都女子大学）

続いて、自転車のスピード出しすぎ注意についての看板です。こちらの主な修正内容は4点あります。

1点目は英語表記の修正です。外国人アンケート調査より、比較的分かりにくいとの意見が多かったことから、修正案として最も挙げられていた「NO SPEEDING」へと修正しました。

2点目は注意喚起を示すマークの追加です。こちらも京都女子大学デザイン学科の先生の御意見やモックアップでの視認性を踏まえて、注意を示すマークを追加するとともに、禁止マークの赤色表現と差別化を図り、目立つようにするために黄色表現にしました。

3点目は装束のデザインの統一、そして、4点目がユニバーサルフォントへと変更したことです。こちらの2点に関しましては先ほどと同様のため省かせていただきます。

次のページを御覧ください。

次はゴミのポイ捨て禁止に関する看板です。主な修正内容は4点あります。

1点目はごみのイラストの強調です。アンケート調査より、比較的理解度評価が低く、「ゴミのイラストを大きくした方が良い」などの御意見が多かったことから、人物のイラストを1人とし、ごみのイラストを大きくするとともに、白塗り部分も調整を行うことで、ごみのイラストを強調しました。

2点目は英語表記の修正です。こちらも外国人アンケート調査より、比較的分かりにくいとの意見があったため、提案いただいた意見や外国の英語表記サインを参考にし、「TAKE YOUR TRASH WITH YOU」へ修正しました。英語の表現に関しましては今後調整する予定です。

装束のデザインの統一とユニバーサルフォントへ変更した点は先ほどと同様ですので省かせていただきます。

次のページを御覧ください。

次は、この先階段のみの看板です。主な修正内容は4点あります。

1点目は階段のイラストを強調したことです。アンケート調査によって、比較的理解度評価が高かったのですが、階段をもっと強調すべきとの意見も多かったため、人物のイラストを小さくし、階段を大きくするとともに立体感を持たせることで階段のイラストを強調しました。

そして、注意喚起を示すマークの追加、装束のデザインの統一、ユニバーサルフォントへ変更、こちらも先ほどの説明と同様ですので省略させていただきます。

また、この看板の英語の表現に関しましては今後調整する予定です。

次のページを御覧ください。

令和4年8月23日、京都女子大学並びに京都府河川課、京都府京都土木事務所が協働で鴨川の現地にて、修正したデザイン案を基に設置したモックアップを設置し、現地での視認性やデザインの比較検討を行いました。モックアップ時の写真を以下に示します。

デザイン修正案に関する御説明は以上です。

続いては、京都土木事務所さんから御説明いただきます。

○安井（京都府京都土木事務所河川砂防課課長補佐兼第一係長）

ありがとうございます。

この10ページに載せていますモックアップのときには、デザインのみならず、看板の大きさ等につきましても皆さんから御意見をお聞きしました。写真上では小さいかなと

いう意見もございましたので、看板の大きさ自体は今後また検討していきたいと思っております。

あと、これは参考資料でつけさせていただいております装束の関係の資料になります。なかなか詳しく書かれておりますので、またお時間がありましたら御覧いただければと思います。

なお、土木事務所としましては、今回の修正案により看板の更新等について検討を進めていきたいと考えておるところです。また、今回デザインの検討と並行しまして、既存看板のうち、主に京都府が設置、管理しております看板について、統廃合の検討も行っております。検討内容につきましては次回の府民会議で御報告できればと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

○金田座長

ありがとうございます。ただいまの鴨川サインについての検討経過について説明がありましたが、質問や御意見はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○川崎

京都女子大学の諏訪先生、それから、ゼミの皆さん方の大変な御努力によって、最終的にとてもいいサインが出来上がったと私自身は思っております。何回か修正、御意見も取り入れていただいて、今回最終提示という形で、ほぼほぼいい案としてまとめつつあったということで、ありがたく感謝いたします。

それで、特に今日出していただいた参考資料のところとかのこのデザインがなぜできてきたかという意味づけですよね。これがすごく大事だと思っていまして、鴨川というのはある意味、聖とか俗とかの境界部分に位置していて、遣り水文化と言われている貴族とか神官が使っていたようなところから、生活用水とか文化とか産業にも使われる、農業用水としても使われたりとかいうようなことの幅広い都を支えてきた水の文化に対しての位置づけがしっかり書かれていますし、それから、意匠の多様性なんかも書かれて、こういう資料なんか非常に貴重なものだと思っていまして、私、常々こういう物事を決めていくとき、こういうプロセスをしっかり取る。今回、大学の学生さんのフレッシュなアイデアと、それから、検討みたいなことがしっかりと書かれていますので、こういうものを、鴨川のデザインを決めていくときのデザインのブックレットみたいな形で今後残していけばいいかなと。アーカイブみたいな形で、後世に、こういう形で決

めてきたということで引き継いでいくことも大事なのかなと。デザイン記録ですよ。そういうものをしっかりとしておくことも大事なかなと思っています。今回のサインに限らず、今後も幾つか出てくるときに、そういう若い方々のアイデアをどんどん入れていくとか、そういう機会があれば、こういうことを記録していくことが大事なかなと思って聞いておりました。

雑感ですけども、以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに御意見は。どうぞ。

○柁木

同志社大学の柁木です。学生さん、大変多分長い時間をかけて修正と検討、ありがとうございました。

事務局の方に御質問なんですけど、これから看板を取替え、入替えというんですか、されると思うんですけども、鴨川の長い距離をいつ頃からどれぐらいの時期、時間をかけて取替えをされていくんでしょうか。

○金田座長

お願いします。

○安井（京都府京都土木事務所河川砂防課課長補佐兼第一係長）

まずは、今説明しましたとおり、既存看板の統廃合のほうを今考えておまして、廃止する看板、それで、今回のデザインに更新する看板、また、新設する看板ということで検討しているところでございます。それで、さすがにかなりの数もあると見込まれますので、まずは人の多いところ、例えば三条、四条とかを優先してやっっていこうかなというようにも思ったりしているんですけど、その辺はまだ検討中でございます。それで、期間につきましても、今すぐに全部できるということは難しいと思っておりますので、特にいつからいつまでとは今想定はしていないんですけども、また、予算につきましても、総額どのぐらいかというのは未定ですが、大体看板1基当たり20万から25万ほどかかると想定しておりますので、今後取り替える本数によってその分の費用がかかってくると、このように考えておるところでございます。

○金田座長

ほかにいかがでございましょうか。

今の御説明、よく分かったのですが、以前から課題の1つになっております看板の非常に多い、3桁に上る看板の数が多いという話は何回か出ておりますけれども、それを、大変でしょうけど、少なくする方向で御検討をお願いできればと思います。また検討の結果か過程を御説明くださるということですので、それを、そういう言い方はちょっと他人事みたいに聞こえるかもしれませんが、多少楽しみにしております。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○杉江

これ、ちょうどモックアップということで写真を撮っておられますけど、先ほど述べられましたけれども、看板自体の大きさと高さ、それも十二分に御検討していただいたらどうかと思っておりますので、その点、よろしくをお願いします。やはり子供たちも見て分かるような、当然大人もそうなんですけども、大きさと高さ、それを十二分に考慮していただきたいと、こう思っております。よろしく。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、こういう前向きな検討は大変結構でございますし、先ほどの川崎先生の御意見にもありましたが、そういう検討結果を記録に残しておけるような方法も、どういう形がいいのか、すぐは思いつきませんが、お考えいただきたいなと思っております。

それでは、次の議題に移らせていただいでよろしいでしょうか。3番目でございます。京の魅力向上パートナーシップ事業についてということですが、事務局から説明をお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

資料はお手元の資料3でございます。京の魅力向上パートナーシップ事業でございます。京都土木事務所から説明させていただきます。

○武部（京都府京都土木事務所施設保全・用地課課長補佐）

京都土木事務所です。

資料3の京の魅力向上パートナーシップ事業について説明をしたいと思います。

京の魅力向上パートナーシップ事業についてでございますが、京都土木事務所のほう

でこちらを立ち上げて、府民協働の維持管理を実施することとしていこうということで考えているところでございます。

今年度、3つの団体とまず協定を締結しまして、鴨川の維持管理について進めていこうと思っております。これは鴨川に限った話ではないのですが、今回の3件につきましては全て鴨川に関したものであるということでもございまして、今回府民会議のほうで報告をしたいと思っております。

まず、1番の京の魅力向上パートナーシップ事業についてでございますが、京都土木事務所が管理する公園、河川または港湾において、美化清掃などを中心とした環境保全活動や魅力向上活動などを住民との協働により実施する事業ということでございまして、京都土木以外の土木事務所におきましては、さわやかボランティア・ロード事業として、府管理の道路に関する美化清掃等につきましてやっていることもございまして、うるおい水辺パートナーシップ事業として、河川について同様の制度でやっているところがございまして。ただ、京都土木事務所のほうではこれまでこういった事業をしていなかったということもございましたが、今回実施していこうということで取りかかった次第でございます。

2番目の今年度の協定予定の協働団体でございますが、こちらにつきましては、資料をめぐっていただきまして、4ページ、下に4と書かれているところでございまして、別紙2で写真と鴨川の模式図とを描いているものがございまして、こちらが位置図になってございます。①のところにつきましては、御薊橋の下の左岸側、こちらに掲示板を設置したところでございますが、こちらの場所を使いまして、大宮小学校と上賀茂小学校と、御薊橋を挟んで西と東にある小学校で、鴨川の環境・防災等に関わる学習の結果報告という形で掲示を行うことと、清掃等を考えてございます。こちらにつきましては、各小学校ごとで、学期ごとなどで交替して実施するということを考えている次第でございます。

続きまして、②でございますが、こちら、鴨川の葵公園になってございまして、現在葵公園の再整備をしているところでございますが、その中で、葵公園の中に和風小庭園ということで、少し公園内に、さらにちょっとした小庭園を造って、魅力の向上であったりだとか、そういったことを図りたいということがございまして、そちらにつきまして、学校法人瓜生山学園京都芸術大学様のほうで、和風小庭園の築造と清掃活動・除草など、その範囲につきまして行う予定をしております。

続きまして、③、京都出雲阿国顕彰会様でございますが、こちら、四条大橋の左岸側の堤防上におきまして出雲阿国像がございます。こちらの両脇の少しのスペースに藤袴の鉢植えと、清掃活動・除草作業ということで考えてございます。

出雲阿国顕彰会様につきましては、会長が島根県の御出身で、京都のほうに来られたときに、心細いときに、出雲阿国像であったり、阿国様が心の支えだったということもございまして、平成21年頃から顕彰会を立ち上げられて、阿国像周辺の清掃等をボランティアでやられている団体でございます。藤袴につきましては、島根県の大社町の稲佐の浜のほうで藤袴等が植えられておりまして、それが阿国さんの昔見ていた景色であろうということもございまして、同じような花をこちらにも植えるということで考えられておられます。併せて島根県にも同じ出雲阿国像を寄贈されたそうございまして、出雲阿国顕彰会が島根県のほうにもございまして、そちらと同時期、9月から11月ぐらいに藤袴を植えて、一緒に阿国様の周辺を飾ろうということで考えられているということございまして、併せて周辺の清掃活動・除草などを行うことを考えられてございます。

資料のほうは戻りまして、3番の協働団体への支援でございますが、京都府からはボランティア保険の加入及び必要な用具・資材の貸与または支給、回収した廃棄物などの処分や、必要に応じ団体の名称や活動内容を記載したサイン看板の設置を支援する形で、府民の方と協働で維持管理と魅力向上に努めてまいりたいということで考えてございます。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの京の魅力向上パートナーシップ事業についての説明ですが、何か御質問や御意見はございませんでしょうか。どうぞ、お願いします。

○丸尾

一般公募委員の丸尾でございます。

瓜生山学園京都芸術大学の学生さんで、約10名と書いてあるんですが、あそこの公園を度々訪れておりまして、あれだけの広い場所をきちっとしていくのには、もっと地域の方のボランティアの方も参加できるような、希望すれば、何かみんなお手伝いしたいと思っはる方も多いと思いますので、もう少し葵公園の中を、今とてもすっきりして、今も直してはるのを楽しみに見ているんですけれども、もう少し市民の方も参加できる

ような緩い感じのことも考えていただきたいなと思います。

○金田座長

ありがとうございます。

実施の仕方についての御意見といいますか、御希望の話ですけれども、事務局、何か。

○武部（京都府京都土木事務所施設保全・用地課課長補佐）

御意見ありがとうございます。

こちら、おっしゃられるように、葵公園全体ということになりますと、たくさんの地域の方とかの御協力をいただければ幸いと考えてございます。この中で、今回の場所につきましては葵公園全体のうちの一部の場所でございます、約100平米ぐらいの範囲のところの限られた範囲ということでございまして、そちらを京都芸術大学様にお願いするところでございます。また、今後ホームページ等で募集を進めてまいりたいと思いますので、そういった中で御協力いただけることがあれば、また相談して進めてまいりたいと思っております。

○金田座長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○田端

京都鴨川ライオンズクラブの田端でございますが、この考え方として、京の魅力向上パートナーシップというのは、恐らく私が思うには、今、丸尾さんが言われたように、ボランティアをしたいと、もっと言えば、行政のほうに例えば鴨川でこれをしてほしい、あれをしてほしいという要求じゃなくて、税金を使うんじゃないで、自分らで事業というか、奉仕事業をしたいという方のこれは受皿のような気がして、その中で、それをやっていることについて、3番目に書いてあるように、保険の加入とか、それから、最後に団体名のサイン看板の設置までしていただければ、非常にそこで奉仕されている方の励みにもなると思うので、ある意味京都府さんのほうで、もっとボランティアをしたい人、今言われたように、地域の方とかいろんな人がいはると思うので、それをもっと宣伝というか、啓発したら非常にいいのかなと思います。だから、僕もこれ、初めて見て、こういうのがあるんだなというのを思いますので、できたらもうちょっといろんなところで啓発して、ボランティアの方がやっていることに対して励みになるようなことをやっていますよと、京都府さんがやっていますというところら辺の宣伝をしていただければと思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。ほかに何か。はい、どうぞ。

○戸田

戸田です。先ほどの田端委員の意見に関連するんですけども、こういう形でボランティアがやりやすくなるということは非常にメリットが高いと思いますが、あわせて、こういう活動をもう少し広げる形で、例えば大学とか学校と京都府さんとお互い何か一緒にやっっていこうという動きがもっと広がればなと思います。先ほどの鴨川のサインもまさに大学の研究室のゼミの学生さんたちのすごい努力でいいものができていますし、学生の町の京都ですので、やっぱり学生さんが鴨川に感心を持って様々な活動に取り組まれる、それをうまく京都府さんも、その力をうまく使って、よりよい鴨川をつくれるような仕組みづくりができるような感じがしていますので、そのあたり、また考えていただいて、より一層学校と京都府さんがうまくタイアップできる仕組みを考えてほしいと思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

いずれも、こういう動向を支持するとか、あるいは、もっと広げてやっていただくような情報発信をしたほうがいいのか、いろんな御意見をいただいております。その辺も含めてお考えいただきたいと思うんですが、名称や活動内容を記載したサイン看板の設置の点がちょっと気になるんですが、前もってサイン看板を設置するとき、こういう内容だったらいいとか、こんな大きさまでだとか、デザインとか何か、前もって考えておかれたほうがいいのかと思うんですね。後でここの調整をしていると大変なことになりますので、そのあたりも実施に当たっては御注意いただいたらなと思います。はい、どうぞ。

○川崎

ここの葵公園の中の和風小庭園の2番目のところですけど、これは、位置はもう決まっているのでしたっけ。トイレがあって、その下に映画とかができるような簡単な施設、小さな広場みたいなのを計画しているというのはあるかと思うんですが、一番南側のあ

れでしょうかね。下鴨神社に行くところの横のところ。

○武部（京都府京都土木事務所施設保全・用地課課長補佐）

そうですね。南東側の三井下鴨別邸の南側です。

○川崎

別邸の、一部だけということによろしいんですね。

○武部（京都府京都土木事務所施設保全・用地課課長補佐）

一部だけです。

○川崎

あと、北のほうにずっと細い通路がありますが、通路の横とかも、もしかしたらちょっと寂しいかもしれなくて、ただ、いろんなこと、先ほど座長が言われたように、いろんな活動をし出しますと、ばらばらになってしまう可能性もあって、例えば通路のところにきれいな洋風の花とかを植えたいからといって、だ一つとやると、もともとこの葵公園の基本的な計画理念というのは、通常の公園の意味と、それから、下鴨神社の糺の森という1つの神聖域みたいな役割も持っているので、あまりけばけばしいものとか、けばけばしい看板とかをつけ過ぎないようにというのが基本理念に、最初の計画検討委員会のときにそれは決めていると思いますので、そういう趣旨を事務局のほうで御理解いただいて、全体の考え方にそぐわないものはしっかりと見極めていっていただくという。全部が全部自由になると、なかなか折り合わないこともあるかもしれませんので、そのあたり、うまくかじ取りをしていただければなと思っています。以上です。

○金田座長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

すいません。今、戸田先生や川崎先生から、若い方々の発想というのを非常に大事にしたほうがいいということをおっしゃっておれまして、後でも若者の取組というのは紹介するのですが、本日も傍聴で大学生が来ています。早朝ボランティアで川の清掃をしている方々が来ていまして、関心を持っていただいているのは確かなことでもございますので、そういった広がりが出てくるかなと。先ほど聞くと、島根出身の方がいて、京の魅力向上パートナーシップ事業など、何か縁があるのかなとも思いましたので、それらを報告させていただきます。失礼します。

○金田座長

ありがとうございます。

事務局、何かありますか。この件に関しましてよろしいですか。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

次の議事に移らせていただきたいと思います。4番目です。鴨川オオバナミズキンバイの駆除活動の結果についてでございます。これは、去る7月10日に実施されました活動の報告が中心のような気がしますが、説明をお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

資料4を御覧ください。本日は、府民環境部の後藤自然環境保全課長が出席しています。

それでは、後藤課長お願いいたします。

○後藤（京都府府民環境部自然環境保全課長）

自然環境保全課長の後藤でございます。よろしくお願いいたします。失礼して、着座で説明させていただきます。

資料の4を御覧いただけますでしょうか。

鴨川におけます特定外来生物でありますオオバナミズキンバイの駆除活動についてでございます。鴨川における繁殖エリアの拡大防止を図るために、京都府、鴨川を美しくする会、鴨川流域ネットワークの共催で、第4回目となります駆除活動を7月10日に実施したところでございます。

オオバナミズキンバイにつきましては、裏面にございますとおり、中南米原産の外来植物でございまして、例えば葉っぱ、あるいは茎の切れ端から容易に再生可能な強い繁殖力を持つ植物でございます。昨年度は七条大橋から、さらに下流ということで、塩小路橋付近まで駆除活動を実施したところでございますけれども、今年度、今回につきましては、感染症対策と、それから、熱中症対策を講じた上で、昨年度より、七条大橋付近でございますけれども、北側といいますか、上流でございます七条大橋から五条大橋にかけて駆除活動を実施したところでございます。7月10日というところございまして、第7波のちょっと前ぐらいでございましたので、昨年度より充実した体制で実施したところでございまして、昨年度より、より多くの駆除量が達成できたということで、駆除量としては、面積100平米、重量340キロというところで実績が上がったところでございます。

しかしながら、当日、前日が雨でございまして、鴨川が増水しておったということも

ございまして、なかなか中州付近まで近寄ることができませんで、そういったところの駆除まではできなかったところでございます。今回取り残した部分でございますとか、あるいは、その他の区域の分につきましては、引き続きボランティア団体様の御協力の下、駆除活動を進めていきたいと考えてございますし、また、専門業者による委託事業を組み合わせ、拡大防止して、根絶に向けた取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

何かただいまの報告につきまして御質問や御意見がございましたらお願いします。はい、どうぞ。

○藤井（正）

一般公募委員の藤井です。近所なので、7月10日に駆除作業を見に行きました。この会議でオオバナミズキンバイというのは3回か4回ぐらいテーマに挙がっているんですけど、私は見たことなかったんで、七条大橋まで行ったんですけど、干潟にある背の高いススキみたいな草がオオバナミズキンバイだと思っていました。景観が悪いし、ごみが引っかかるので除去されるのかなと思って行ったら、駆除作業の終わり頃にもう1回見に行ったら全然変わっていないし、作業している人に、「オオバナミズキンバイ、除去されたんですか」と聞いたら、「しましたよ」というて、「見せてください」と言ったら、「これです」と見せてもらったら、ツルが生えた水草みたいなやつがそうなんですね。そういうのを知らなかったんで、「これがオオバナミズキンバイですか」ということで勉強になりました。

それから興味を持って、そういう水草がないかと見ておったんですけど、8月の第1日曜日やったかな、祇園白川のところで白川栗田祭ってあるんです。この二、三年はコロナでなかったけど。そこで、金魚とかを放し飼いにして、家族連れが取ったりするんですけど、それを見ておったら、同じような水草があったので、「きれいな」と見ておったら、「これ、オオバナミズキンバイと違うかな」と思って、スマホで撮影して検索をかけたら、ナガエツルノゲイトウとかいって、それも特定外来生物、史上最強やと書いておったので、「これ、取ってしまわなあかな」と思ったんです。だけど、どうしたらいいか分からなかったんですけど、今この資料でも、3ページを見たら、活動に当たっての留意事項で、オオバナミズキンバイは絶対に持ち帰らないでくださいと書いてある。

葉や茎の切れ端から再生するので、葉や茎は可能な限り散らかさないでください。本種の栽培、保管、運搬などは外来生物法で原則禁止されていますと書いてあります。これを見ていたら、二、三年前に家の近所公園でセアカゴケグモが出たときと同じことです。セアカゴケグモが出たときは、近所の人で捕まえて区役所に持っていったら、「こんなもん区役所に持って来るな」と、「現場で踏み殺せ」と言われたんです。それは外来生物法で運搬が禁止されているからやと言われたんです。

これも、オオバナミズキンバイも、外来生物で絶対に持ち帰らないでくださいと言うんだったら、府民だよりとかそういうので、写真をつけて、オオバナミズキンバイは下手に取ったら逆に増えるので、葉や茎は可能な限り散らかさないでくださいね、運んだら駄目ですよということをちゃんと書いておかへんかったら、僕でもこれ、つかまえて、家帰って、やってもきれいなと思ったぐらいやから、持ち帰るので、物すごくこれ、今回見学に行ったことと、これで勉強になりました。注意してやります。だから、できたら、府のほうとしてもちゃんと府民だよりとか何かで、オオバナミズキンバイというのはこんなやけど、外来生物法で禁止されていますよとか知らせへんかったら、誰も知らないと思いますよ。すみません、以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

もうちょっとオオバナミズキンバイは特定外来生物で駆除しないといけないんだということを広く知らせるようというのはそのとおりだと思いますので。問題は、花の咲いているとき以外、分かりにくいんですよね。しかし、そういう御意見だと思います。

ほかにいかがでございましょうか。

ありがとうございます。実際に駆除作業、大変だと思いますけれども、恐らくこれで収まらないんだと思いますので、また定期的にやらざるを得ないんじゃないかなと思います。

それでは、5番目の議事に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。鴨川納涼の結果についてでございます。事務局から説明をお願いします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

お手元の資料5を御覧ください。本日、京都府観光連盟、森本主事が出席しています。

それでは、説明をお願いいたします。

○森本（京都府観光連盟主事）

お世話になっております。鴨川納涼実行委員会事務局を務めております京都府観光連盟の森本と申します。よろしくお願いいたします。

鴨川納涼2022の実施報告について御報告させていただきます。納涼2022につきましては、前回の第56回府民会議において、開催について御報告させていただいたところであり、今年度は3年ぶりに開催ということでしたが、大きな事故等なく無事開催ができて、こちらの会議で、開催についての御理解及び関係者の方の御協力、改めてこの場をお借りして御礼申し上げます。

では、今回の実施内容について、概要について御報告いたします。こちら、1番と2番、開催趣旨と主催につきましては前回の御報告から変更ございません。

3番の開催期間・時間、4番の開催場所につきましても変更はございませんが、改めて御報告させていただきます。今年度の鴨川納涼2022につきましては、8月6日土曜日の5時から9時、こちらは、天候は晴れ、続きまして、8月7日日曜日については5時から9時、こちらは、天候は晴れのち一時雨という状況で開催いたしました。

こちら、続きまして、5番の内容のブース出展エリアについて、今年度につきましては河川美化・環境啓発エリアから9団体の団体様に御出展いただきました。続きまして、②の伝統産業PRエリアにつきましても5団体からの出展をいただいております。また、③の府内市町村エリアにつきましては3市2町から5団体の団体様に御出展いただいております。こちら、④の全国郷土エリアにつきましては全国19道府県の各県人会様のほうから御出展をいただいたような形となっております。

また、(2)の友禅流しの実演につきましても、こちら、京都染織青年団体協議会様の御協力の下により、8月6日については当初の予定どおり2回の実演、8月7日日曜日につきましては1回が実演、そして、2回目の友禅流しにつきましては、河川水位の上昇により、安全確保の観点から中止といたしました。

続きまして、(3)のステージイベントにつきましては、こちら、両日とも5時から9時、実施させていただいております、18組出演しております。

最後に、(4)の「京の七夕」との連携になりますが、こちらのほうは、京都市が従来は行っておりました「京の七夕」について、主催事業としてはなくなりましたが、こちら、鴨川納涼連携協力エリアということで、従来の風鈴灯を約30個設置させていただきまして、また、願い事コーナーの設置をいたしまして、願い事短冊が約235枚集まった

ような状況となっております。

2日間での来場者ですが、各日1万人ずつほどの来場がありまして、計2万人の形で無事開催できました。

以上が報告となります。

○金田座長

ありがとうございます。何か御質問などはございませんでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次の議事に入ります。鴨川四季の日についてです。これも事務局から説明をお願いします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

お手元資料6を御覧ください。京都府河川課の青木主幹が説明を行います。

○青木（京都府建設交通部河川課主幹）

青木です。よろしく申し上げます。お手元資料6を御覧ください。

まず、1ページです。「鴨川四季の日」夏の実施結果と今後の予定等についてということで、まず、鴨川四季の夏のイベントの実施結果について見てまいりたいと思います。

まず、写真展示会、こちらのほう、6月24日の金曜日に、上京区役所1階の交流ロビーにて写真展示会がありまして、そのうちの1日で知事が視察に参っております。写真を見ていただきますと、展示会の様子を撮影しております。

続きまして、情報発信ということで、こちらはホームページと、京都府庁のロビー展示ということで、こちら2号館の1階で、7月1日の金曜日から7月7日の木曜日までロビー展示を行っております。こちらの内容は水難事故防止と、あと、河川愛護月間ほかについて展示を行っております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、2ページ目を御覧ください。

みそそぎ川河床掃除ということで、7月6日の水曜日、8月3日の水曜日、9月7日の水曜日、いずれも午前になるんですけれども、場所は二条から五条大橋の間、主催は京都鴨川納涼床協同組合さん、参加者は組合員さんのほか20名ということで実施しております。

続きまして、特定外来生物「オオバナミズキンバイ」の駆除活動ということで、先ほど自然環境保全課様のほうから御説明いただきました7月10日のオオバナミズキンバイの駆除活動の状況の写真を表しております。

続きまして、3ページ目を御覧ください。

こちらは鴨川探検！再発見！第64弾「鴨川生きもの観察&水質調査」ということで、こちら、7月31日の日曜日午前9時45分から12時まで実施しております。参加者は小学生と保護者様32名の参加をいただきました。会場は鴨川の北山大橋付近と京都土木事務所にて開催しております。内容は水辺の生き物の学習と、あと、鴨川の生きもの観察と水質調査を行っております。写真が当日の実施した状況となっております。

続きまして、鴨川納涼2022、こちらも先ほど観光連盟様のほうから御説明いただきました8月6日の土曜日と8月7日の日曜日の2日間で開催されております。場所は鴨川の三条大橋から四条大橋の右岸の河川敷にて行っております。写真が、鴨川を美しくする会の会長が挨拶されているところと西脇知事がブースを見ております写真を紹介しております。

続きまして、4ページ目を御覧ください。

こちらが、「ありがとう鴨川」ということで、鴨川納涼の後の催しということで、8月10日の水曜日、参加者は鴨川納涼の出展者様、その他、多数参加いただきまして、清掃活動を実施しております。場所は御池大橋から四条大橋両岸ということで実施しております。

続きまして、カモシネマ17ということで、こちらは8月21日日曜日午後3時30分からということで催しをしております。場所は賀茂大橋下の河川敷で行っております。内容は河川清掃ピカカモ、場所は賀茂大橋付近から荒神橋付近ということで実施していただいております。「古本交換会」、「かもがわであそぼ」、映画上映「音楽」ということで写真を紹介しております。

続きまして、5ページ目を御覧ください。

こちら、第3回鴨川定例クリーンハイクでございます。先週の9月4日日曜日午前10時から正午ということで、お天気のほう、台風が接近しておるとということで開催が危ぶまれておりましたが、晴天に恵まれまして、無事実施しております。こちらは、会場は丸太町橋右岸の河川敷北詰め上ということで、参加者は200名参加いただいて実施ができております。

続きまして、秋に予定されております関連イベントを御紹介したいと思います。鴨川探検！再発見！ということで、第56弾でこれからお知らせする予定でございます。時期は10月の下旬頃、また、午前中、半日程度で検討をしております。

続きまして、第4回鴨川定例クリーンハイクでございます。こちらは11月6日日曜日午前10時から正午までということで予定をしております。場所は北大路左岸河川敷の北と南に分かれて作業いただくということで計画をしております。こちらは鴨川を美しくする会さんが主催して開催をしております。

次のページをめくっていただきまして、今御紹介した第4回のクリーンハイク参加者の募集ということで、申込みの御案内をつけております。

9月4日に終わりました第3回鴨川定例クリーンハイクと1枚めくっていただいた裏面になるんですけれども、鴨川を美しくする会さんのほうでゴミの回収をしていただいております。こちら、鴨川三条と四条の右岸河川敷の早朝に清掃活動いただいております。おるときのごみの回収した写真をお示ししております。

説明は以上になります。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの御説明ですが、何か御質問などはございませんでしょうか。よろしいですか。どうぞ。

○川崎

最後に御説明いただいたプランターの廃棄の件なんですけれども、これはここに置いてあって、最終的に、土は上のほうに置いて、プランターだけがきれいに捨てられているという、これはどんな心理でこんなことをされるのかなと思っていろいろ考えていたんですけれども、この小段のところに座りたかったのに座れなかった、なのか、それとも、物を捨てようとしたけども、こういう花が置いてあったら捨てるににくいという心理が働いたのか。それでも、物を捨てるぐらいの人やったら、こういうものに対して抵抗があっても捨てるかもしれないんですけれども、花を気にせずに捨てるかもしれないと思うんですけれども、いずれにしても、この小段が心理的に邪魔やったということやと思うんです。邪魔か、これが余計なものに、若い人たち、酔っ払っていたか何か分かりませんが、ということは、この小段そのものがやっぱり、今までも冬期のごみの対象となっていて、ここというのはそういう場所なんだということもはっきりこういう事件でしているんやと思うんです。

これ、小段、横から見て、ちょうどその左上の写真のところ、清掃しておられる方の写真を見ていて、この小段って何でついているんです。これを崩してしまおうて、

なくしてしまって、道をすっと通すわけにはいかなかったんでしたでしょうかね。場合によっては、この小段をなくしてしまうという手もあるかもしれませんが、場合によってはちょうど、要するに、プランターを置くということは座れないようにするという事なので、座れないようにするんだったら崩すか、上に柵的なもので、プランターと柵が一体化しているやつを上はずっと並べていくという手もありますし、それから、こういうふうに捨てにくいように、連結型プランターというのがよくランドスケープなんかではあるんですけども、そういうものでもってつないでいくと非常に捨てにくくはなると思うんですよね。

そういう対策を幾つかするという事は可能なんですけども、結構こちらも強い立場でどんどんやっていけばいいと思いますし、やれるならやってみろという、場合によっては闘争的なことになるのかもしれませんが、対策を今後、これで諦めないようにしていただきたいなと思っていて、いいチャンスやったと思うんですね。プランターによってこういうことが分かってきたので、このプランターを強くしていきなり崩すなりしたらいいと思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。これは後で説明を、その他のほうで説明をいただきます。

○金田座長

ありがとうございます。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

すいません、先ほどの資料6の説明の補足をさせていただきたいと存じます。4ページに、カモシネマ17というイベント結果があります。これは、私もそんなに詳しくなかったのですが、現場に行ってみましたら、学生さん、主に立命館大学の学生さんが中心になっておりましたが、もう20年ほど前からこの賀茂大橋の南側のところで、映画であったり、古本の交換であったり、音楽の関係をやっておられて、その歴史を聞くと、1910年頃、下鴨宮崎町というところで、無声映画の撮影所があった。昔の映画の発祥の地だったということのようです。そういう歴史を汲んで、当時の人気役者の尾上松之助さんの銅像が葵公園にあたりして、映画の発祥の地に近いところで、学生がやっぱり伝統と歴史を重んじながら二十年近く続けている。実は鴨川定例クリーンハイクにも例

年参加していて、オオバナミズキンバイの駆除活動にも参加していて、いろいろ関係しながら活動している姿が見えてきました。

京都府の役割としては、今日の京都女子大学の皆さんの発表もそうですが、そういった若者の活動というのをつなぎ合わせたり、周知し合ったり、お互いが交流したりということで、鴨川の魅力発信へ新しい若い方々の発想というのもし入れ込めるのじゃないか。ただ、やりましたという報告だけになっているのですが、そういう奥に見えてきたなどいうところが今回取り組んでみて思ったところでございます。以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

新しい方向も少し見えているという状況のようでございます。それは大変いいことと思います。

○杉江

それに附随したことですが。

○金田座長

はい、どうぞ。

○杉江

実は、やはり京都は学生の町と言われているぐらい、かなりの多くの大学があるわけなんですけども、ここ昨今、本日、委員の中の同志社の女子大の関係の方も、そして、同志社大学、去年からかな、経済学部のほうの三俣ゼミというグループが、清掃活動とか、それから、オオバナミズキンバイの駆除のお手伝いに来てくれたりしております。また、昨今、本日の副座長の新川さんの関係で、政策学部の小谷ゼミというグループがあります。今回そのグループも、2回目ですけども、今回は賀茂大橋と丸太町橋の間です。9月17日かな、土曜日に清掃活動をやってくれるというような形で、だんだんだんだんと、若手というか、学生諸君が鴨川のいろんな活動に参加してくれる状況になっております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

関連する何か御発言はまだありますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、既に川崎先生から少し御発言いただいているんですけども、資料

7のほうに説明してあるものを、ほかにもあるかもしれませんが、議事のその他のところで、それを含む報告がまずあると思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

資料の7を御覧ください。京都土木事務所、小寺課長様から説明します。

○小寺（京都府京都土木事務所施設保全・用地課長）

失礼します。京都土木事務所施設保全課の小寺でございます。

議題の1でも出ていましたとおり、プランターがひっくり返されたり、先ほど川崎先生から御意見をいただいた件でございますけれども、改めて私から説明をさせていただきます。

資料7の鴨川・三条小橋付近における美化啓発物の被害についてを御覧ください。

三条小橋付近は、過去から夜間の外飲みの空き缶や食べ物残しなど、ごみの不法投棄が絶えない場所になっておりまして、鴨川の玄関口にふさわしい環境づくりのため、美化啓発の一環として花のプランターを設置しました。

設置の経緯につきましては、下記の1になりますが、夜間でも明るくすることで、ごみのポイ捨てが減少するのではないかと、3月11日に鴨川を美しくする会の提案により、京都府と京都市が協力をして照明施設を設置しました。ごみのポイ捨てにつきましては若干少なくなったかのようにありましたが、なくなることはなく、個人の美化意識に訴えられるように、6月5日の第2回鴨川定例クリーンハイク時に花のプランターを6個、下の左の写真のように設置しました。

プランターにつきましては、置いた箇所が石積みの小段のところであり、外飲みで座るのに邪魔になったり、かなりの頻度で移動されることがありましたが、花を引っこ抜かれたり盗まれたりすることはありませんでしたが、2に書いていますように、8月13日土曜日の未明に、下の右側の写真のようにプランター6個全てがひっくり返されました。プランター自身は、また、みそそぎ川に投げ捨てられておりました。設置して2か月が経過したところでありましたが、若干ではありますが、ごみの削減に効果があったと考えておりまして、非常に残念に思っております。

今後の対応としましては、ごみの不法投棄が絶えない場所でありますので、関係者と調整しながら、プランターの再設置を含め、美化啓発対策を一層進めていきたいと考えております。また、今回の件で、ごみの削減に効果があると確認はできましたけれども、同時に、心ない者により、同様に犯罪行為が起こる可能性も確認ができました。本箇所

に予定しております河川情報発信装置ですけれども、先ほども説明にありましたように、防犯上の対策も必要であることが判明しました。今後、地元協議会などにより、先ほども説明がありましたとおり、ごみ不法投棄監視カメラが京都市のほうから貸与を受けられ、近傍に設置されると伺っておりますので、本箇所周辺の美化・防犯対策に対する環境整備計画を考え、地元や関係者とも相談し、府市協調で対策を実施していきたいと考えております。取りあえず、先ほど川崎先生も言われましたとおり、今後の不法対策を継続していくことが非常に大事だと思っておりますので、皆様と相談しながら、また、御協力を得ながら頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

私からのプランターの被害報告については以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

川崎先生、何か追加はございませんでしょうか。先ほど承ったことですのでけれども。何か御質問、御意見などがありましたらお願いいたします。先ほど、連続したプランターといったご発言がありました。

○川崎

そうですね。きちっとつけるやつもあったり、いろんな種類があると思っております。

○金田座長

そうですか。

○杉江

実は、基本的には、早朝清掃を始めたというのは、昨年5月10日に、四条大橋の階段のところにかなりのごみが投棄されました。マスコミの力も借りて、結構いろんなキャンペーンと同時に、府、市、それから、京都府警と同時に合同のパトロールを実施ということになりました。毎週土曜日の午後6時から、当会のほうも四条と御池間、河川敷と、それから、側道の清掃活動、啓発をちょうど6週間やらせていただきました。そのときに、早朝清掃の方が、何とか鴨川の会に入会して清掃活動のお手伝いしたいということから始まりました。その方は、いつも2時半から3時頃に、御池から四条間、ずっと延々と今、平日、出勤がてらにやっていたいておるんですけども、いろんな情報によると、プランターを置いた時期から、それから、照明がついたときは、やはり一時的にはごみが減っています。それと、そのうちに、どうしてもプランターが、あつこのところは腰かけにちょうどいいということで、必ず横にやって、そこで飲み食いしていると

いう状況で、ひっくり返されるまでは行かないので、なかなかまだそこまで行かないので、状況としてはいいなと思っていた矢先にこんな問題が出てきましたので、頭が痛いということとなっております。先ほどの説明のとおり、定例クリーンハイクの時に、高校生たちに、やはり鴨川の玄関口であるスロープのこの草をみんな抜いてくれということで、きれいにやってもうた後にプランターを置いていただいて、すごくきれいになったなと思ったけども、残念ながらこういう状況になりましたので、今後とも、先ほど小寺課長のほうから説明があったとおり、やはりこういったことにもめげず、きれいな環境を維持していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

せっかくの御尽力をないがしろにするという形になっておりますので、これは引き続き努力を続けたいといけないということですが、どういう形で努力を続けるかはまた検討の必要があろうかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

ほかに、このことにつきまして何か。

○藤井（小）

私、公募委員の藤井小十郎と申します。

今のプランターの件の続きになります。私は写真家として、見た目で判断しているんですけど、このプランターの右奥の石垣の根に、これ、地藏さんらしいものが見えますが、これはちょっとはっきり分からないので、御存じでしたら御説明をお願いします。

それと、ついでに申しますが、このプランターの砂利の何かステージのような部分ですけども、かねがねこの問題が出ていますね。人が集まるにつけ、ごみのポイ捨て、何かにつけてこの問題があります。私はもうストレートにずっと、こういうものをなくして、ベンチを作るなら作る。石垣にして、外観の問題も含めて、改めてほしいなど。このままでは、このお地藏さんを守りされている方がおられれば、このプランターと、ちょっとそれが気がかりなんですけども、どういう関係にあるかを教えてほしいです。

プランターの奥のほうに。

○小寺（京都府京都土木事務所施設保全・用地課長）

京都土木事務所の小寺でございます。

現地におきましては、首のないお地藏様と、もう1体お地藏様の2体があることを確

認しておりますけれども、ここにどういう意味で置かれたといういきさつまでは分からないということでございます。

○金田座長

これに関連しまして。はい、どうぞ。

○石田

すいません、京都新聞社の石田です。

非常に心ない方がいらっしゃるんだなと思って、非常に残念だなと、お話を聞いてたんですけど、これは警察か何かには届けられましたでしょうか。

それがまず1点お尋ねしたいのと、あと、先ほども川崎先生がお話、御質問されたんですけど、お答えがないのもう一度改めて伺いたいんですけど、やっぱりこの小段が、この段のところがちょうど腰かけにいいので、非常にみんなが集まりやすくなって、飲み食いしやすいと同時にポイ捨てもしやすい場所になってしまっているんで、この小段自体をなくすということはできないものなんでしょうか。お地藏さんとか石碑みたいなものもありますけど、段をなくしてそれらを設置するというのもできなくもないのかなと思ったりするんですけど、そこら辺をちょっと教えていただきたいんですが。

○小寺（京都府京都土木事務所施設保全・用地課長）

京都土木事務所の小寺でございます。

まず、このプランター等に被害があった件につきましての警察の報告ですけれども、今回のこのプランターを置いたということ自身は、やはり個人の美化意識にどこまで訴えられるかという社会実験で置いたものでございます。なので、逆に言いましたら、どれほど迷惑行為があるかということと、先ほどプランター自身をつないだりアンカーを打ち込んだりすれば、プランター自身は動かせなくなるんですけども、あえてつなげずに置いておきまして、どのような犯罪行為があるかということを確認したものでございますので、うちの事務所としての扱いとしましては、仮設物という扱いにしております。なので、実際このような行為が確認できたということは、うちが確かめたかった内容が確認できたと考えておることが1つありますのと、今回の迷惑行為が想定内でありまして、損害も花程度の非常に少ないものがあったということと、土曜日の未明にひっくり返したわけなんですけども、朝一番の清掃業者が、その土と花等を片づけてしまったということで、現場にそのままの形で置いておけなかったということで、警察への届出につきましては行っておりません。ただし、今回のようなことがありましたので、中京

警察署に行きまして、被害の状況を報告するとともに、この辺りのパトロールの強化を依頼した次第でございます。

もう1つは、こちらの小段につきましては、過年度に造られて、いつ造られたものかは把握できないんですけども、昔、当時、あの辺り、草が生えたりで、非常にきたない場所で、非常にごみが捨てられたということで、数年前に鴨川の記念碑、遺産登録されたときに碑を設置するときに、きれいにすれば、ごみの不法投棄が少なくなるのではないかとということで整備をしまして、白い小石を置いた状況になっております。ただ、先ほども言いましたように、ここに座って外飲みをする方も多々いるということなので、ここの形状とかにつきましては、今後、河川情報装置も設置しますので、併せてそのあたり、どのようにするのがよいのかということとを計画していきたいなど、今のところ考えているところでございます。以上でございます。

○金田座長

よろしいでしょうか。

何かほかに御質問、御意見はございませんでしょうか。

それでは、ただいまの話にありましたように、半円形というか、少し出ている設置部分の形状も含めて、今検討していただいているということですので、その検討の過程はまた御紹介いただけたらと思います。

ほかに何か御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

そうしましたら、本日準備していただいた議事は以上でございますが、何かこの機会に議事以外で御発言ということがございましたらお願いいたします。

○石田

度々すいません。前の話に戻ってしまって恐縮なんですけども、ちょっと教えてください。この度3団体が京の魅力向上パートナーシップ事業ということで協働団体になっていらっしゃるんですけど、今後これ、どれぐらいまで増やすとかという計画があるのかどうかとか、あと、これ、協働団体になった後は、例えば3年で任期が切れるとか5年で終わるとか、何かそういうのはあるんでしょうか。まずこれを1点お尋ねしたい。

もう1つ、オオバナミズキンバイでしたかね、これ、駆除を川下からされているような感じなんですけど、川上のほうはないんでしょうかね。たしか前の会議でもその話、御

質問があったような気がしたので、うっかり忘れてしまったので、できれば教えていただきたいんですけど、川上のほうはどれぐらいまで繁殖がしてあるのか。どちらかというと川上から流れてきたら、結局駆除しても川下でまた花が咲いちゃったり定着してしまったりするので、どちらかというと川上から駆除するほうがいいんじゃないかなと思ったんですが、そこら辺の計画とかも分かれば教えてください。この2点を教えてください。

○金田座長

御返答いただいたらいいと思いますけど、オオバナミズキンバイはもともと琵琶湖から流れてきたという話で聞いていますので。

○石田

そうですね。琵琶湖を初めにやらないと仕方ない。

○金田座長

琵琶湖もやっている。

○石田

やっていますけども。

○金田座長

事務局のほうも、今の御質問に。

○武部（京都府京都土木事務所施設保全・用地課課長補佐）

京の魅力パートナーシップ事業につきましては、まず、団体の上限ですが、現在は上限等は考えておりません。今後希望される方があれば、河川等の管理上支障のないことであれば、積極的にやっていただきたいと考えてございます。任期につきましても、問題がなければ、できるだけ長く続けていただけたらと現在考えているところでございます。

以上です。

○金田座長

オオバナミズキンバイのことについて、追加の説明がありましたら。

○杉江

オオバナミズキンバイは、以前から分かっていることなんですけども、琵琶湖疏水から当然来て、ほんで、今から10年ぐらいか、少し前かな、現実、蹴上の発電所でかなりの量が引かかりました。それは、取入口のほうで完璧にやっぱりそれは除去できな

ったということがあります。これは、取入口のほうは京都市の上下水道局の疏水関係が管理しておりますので、そういうので、たまたま調べた結果、その当時おられた職員さんがおられて、いや、もうようけあったと。そやけど、その切れ端が恐らく増水したときなんかで冷泉から出たと。特に普通の場合は暗渠となって、水は墨染の発電所に行っております。けども、オーバーフローの分はもう全部鴨川に冷泉から流しますんで、そのときに下流に流れて行って、ただし、護岸の岸なんかはほとんどあんまりありません。その当時、その辺はね。そしたら、大体五条の辺で全部引っかかったんです。

だから、毎回やっているのは大体五条大橋の少し上流から塩小路のほうのちょっと北の辺までです。ただし、もっと南にあることはあります。それは、新大宮橋かな。もう取り切れなかった分が増殖したりして、その結果、まだ淀川にも当然あります。だから、この間のときは七条と、七条下流の辺と、それから、五条南の辺からと、かなりの広範囲にやりましたけども、中州がこの間の増水のためにできていませんでしたので、実は今、近々の計画を立てております。そういう状況ですので、まずまず、ちょうどいつのときやったかな、コロナで結構取れなかった時代があったので、そのときにやはり、今年やったときの前の調査ではかなり増えていましたので、今回、一番のとき、一番早いときは、あれ、一番、4年前やったときは、ちょうど500キロほどあったかな。500ぐらいあったんやけども、今回も三百五、六十あったかな。そんなんで、やはり満遍なく、年に1回必ず除去していたらよかったんやけど、なかなか難しいときで、今回、中州の分だけでも何とか来月にやろうかと計画は立てております。以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

○石田

四条、三条の、上のほうにはあんまりないということですか。

○杉江

ええ。中州、寄州というのがないでしょ、あんまりと。そうすると、だから、今それ以上に来たというのは、今現在、結構取入口のほうも注意しております。ですから、あんまり、特に、今まで、さっき言うたとおり、通常の場合は墨染の発電所のほうに暗渠で行っていますから、鴨川に入ってくることはないんですわ。昔の分が入ってきておるのでね。いろいろ調べると、墨染の発電所は宇治川のほうに放流していますから、鴨川

にはもう入ってこないんです。現状はそういう現状です。

○金田座長

ありがとうございました。

ほかに御発言がございましたらお願いします。もしなければ。どうぞ、お願いします。
どうぞ。

○丸尾

私もちょっと前のほうに戻る感じなんですけど、看板のことですけども、私の家に外国の方が時々見えるんですが、京都は大人の町やと思っていたんですけども、看板が多過ぎるということです。ピクトの京都女子大の方が考えてくださったこの看板なんですけど、座長もおっしゃっていましたが、できるだけまとめられるものはまとめて、できるだけ、あっちにもこっちにも看板が立っているような状況じゃなくて、何かすきっとシンプルにさせていただきたいんです。それでなくても、例えばバスなり電車なり、いろんなものにいろんなものが貼ってあったり、やかましく、この線より内側に立ってくださいとか、ドアが閉まりますとか、大人と思えないような、とても幼い。ごみの問題もそうなんですけど、鴨川を歩くと、ごみがあちこちに捨ててあることも、とても子供っぽいと、大人の町ではないというような印象を、ニューヨークから来られたお客様もそんなことをおっしゃっていますし、やかましい音に関するものもそうですし、看板のような目から入ってくるものもそうですし、いろんなものが過剰に親切過ぎると、そういうのを、大人の人が常識で考えれば分かるようなことまで手取り足取り細かく、親切の過剰というのか、そういうことを、ちょっと耳の痛いことをおっしゃる方が、親しかなければなるほど本音のことを言ってくださいるので、できるだけ、例えばピクトのこのあれでも、この先階段のみというのは、どうしてもこれは動かせませんからあれですけど、ほかのものは、スピード注意とか進入禁止とか、いろんなもの、まとめられるものをまとめて看板を設置して、できるだけ過ぎないように、過剰にならないように、よろしく願いいたします。

○金田座長

ありがとうございます。大変根本的なことをおっしゃっていただいております。

ほかにいかがでしょうか。

○川崎

ただいまの丸尾さんの看板の御意見、座長の統一するというお話から始まったような

丸尾さんの御意見、非常に重要なことだと思っております、今回京都女子大のほうでデザインしていただいた赤い丸と色のデザインというののベース基調は京都市の看板のベース基調ですよね。この周辺の道路についているものに合わせてこういうデザインにしているのです、非常にそこは第一歩で、統一することができたと思うんですけれども、基本的に看板というのがなぜ多くなるかという、今回は河川課のほうの京都府の管理ですけども、京都市でもいろいろ部署があって、それぞれ看板が別についてくると。環境部署と景観部署とか、いろいろそれぞれあって、結局それをまとめるときに、府と市で連携してまとめていただくということが重要になると思いますし、それから、統一の枠組みで取り付けるところ、ただいま丸尾さんからいい御指摘をいただきましたが、2つ、3つ、これ、同じものをしっかりと、例えば京都市の今、縦看板的なものに入れていくとか、同様なデザインにして統一していくとか、数を減らしていくこととデザインをそろえること、両方府と市の間で連携していくことが重要なのではないかなと思いました。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。これも大事なことなんです、すぐになかなか解決できないので、どうぞよろしくお願いします。

ほかにいかがでございましょうか。

それでは、本日準備していただいている議事は以上でございますので、第57回の鴨川府民会議でございますけれども、閉会にさせていただきますと思います。

○梶田

すいません、最後に。

皆さんお帰りのところ、急に止めてしまって申し訳ありません。日本野鳥の会京都支部の梶田と申します。公募の委員なので仕事で来ているわけじゃないんですけれども、皆さんにまた鴨川でチドリを保護するためのチラシをお配りさせていただきました。毎回同じようなもので、今回2種類あるんですが、片方が行っていると思います。振り仮名が振ってあるのは小さい子たち用のもの、振っていないのは大人向けのものです。

この場でも何回かこのチラシも見ていただいて、去年、鴨川のチドリは全滅でして、1羽もヒナがかえらないというか、育たないという状態でした。増水とか捕食者の問題もあるんですが、人間が中州に入っている踏んでしまうということもあったりして、

この場でも何回かお話しさせていただきました。それで、おかげで、いろいろ配慮していただいて、例えばクリーンハイクのときなんかにも、チドリが巣を作っている場所を先に聞いていただくとか、そんな形でいろいろ協力していただいて、おかげさまで、少しだけですけども向上して、今年は24巣とあって、全部で、1羽の、1つのつがいが3回ぐらい繁殖したりしますので、失敗すると、だから、24つがいがいるわけじゃないんですが、24回巣づくりをしたうち4回はヒナが大人になるまで、大人というか、巣立っていくまで行きました。自分で飛べるようになるまで。96個卵が生まれたうちのまだたったの6羽ではあるんですけども、全滅に比べるとかなりよかったと思っています。皆さんがこういうチラシを持って行って、いろんなところで見せていただいたのかなとも思っていて、とてもありがたく思っています。ありがとうございました。今回もお配りしたので、もしよかったら、皆さん既に見ているものだと思いますけれども、周りの方に渡していただいたり、活用していただけたらと思います。

終わりがけにどうもすいませんでした。ありがとうございます。

○金田座長

それでは、本日の府民会議は終了させていただきたいと思えます。どうも大変ありがとうございました。マイクを事務局のほうにお返しいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

金田座長、両副座長、どうもありがとうございました。メンバーの皆様も、お忙しい中御議論いただきまして誠にありがとうございます。

本日いただきました御意見を事務局で持ち帰りまして、メンバーの皆様とまた検討して、前向きに進めたいと存じますのでどうぞよろしくお願ひします。

次回は12月19日月曜日、同じここ、ルビノ京都堀川で開催予定でございますので、議題など、また詳細なものは追って御連絡さしあげます。

本日はありがとうございました。

〔午後 3時37分 閉会〕